

**2026 年度 公益財団法人全日本柔道連盟
転倒外傷予防指導員資格養成講習会（東京）開催要項**

1. 目的

本講習会は、子どもから高齢者、さらには運動機能が低下した人々の安全な生活を支えるための指導ができる人材を養成することを目的とする。特に、高齢者の転倒や外傷の予防に向けて、柔道の動きや受身の技術を活用し、転倒予防に資する運動指導ができる指導者を養成することで、柔道の社会的価値を広め、地域の健康づくりや介護予防に貢献する人材の育成を図る。

2. 主催

公益財団法人全日本柔道連盟

3. 養成講習会について

本講習会は、以下の通り、オンデマンド講習・試験と対面講習で構成されている。
講習内容については「8. 実施内容」を参照すること。

(1) オンデマンド講習（約 50 分）

受講期間：2026 年 5 月 7 日（木）～5 月 21 日（木）

※オンデマンド講習終了後に試験を受験し、合格した者のみが対面講習に参加できる。

（試験期間はオンデマンド講習受講期間と同じ 2026 年 5 月 7 日～5 月 21 日）

※オンデマンド動画および試験の詳細は、5 月上旬に一斉メールにて案内予定。

併せてテキストも郵送にて送付する。

(2) 対面講習（4 時間）

東京における対面講習は以下の通り実施する。

開催日程：2025 年 5 月 24 日（日）13:00～17:00（受付 12:15～12:50）

場 所：講道館・新館 5 階 学校道場（〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30）

5. 受講者

定員：最大 30 名程度

6. 受講料

2,000 円

※受講料は当日、受付にてお支払いください
（お釣りのないようご準備をお願いいたします）。

7. 受講条件

(1) 全日本柔道連盟の登録会員であること

- (2) 全日本柔道連盟の指導者資格（A～C）を保持（登録）している者、または別紙資料1に記載の資格を有する者。

※全日本柔道連盟の登録会員でない場合においても、別紙1に記載の資格を有する方の受講は可能であるが、当該資格の認定を有効とするためには、後日、**本連盟への登録を要するもの**とする。

- (3) 参加にかかる費用を（参加費・交通費等）を自弁できること

8. 実施内容

- (1) オンデマンド講習（約50分）

- ① 挨拶・概要説明 2分（紙谷）
- ② 転倒予防の基礎 7分（柵山）
- ③ 高齢者と柔道 9分（井汲）
- ④ 転倒のリスクを高める要因 13分（三浦）
- ⑤ 転倒リスクおよび機能評価 10分（中島）
- ⑥ 講習会ロールプレイにおける概要と注意点 12分（山田・國本）

※各講習後には**4問の確認テストが付属し、3問以上の正答**で合格となる。

- (2) 対面講習

対面講習として約4時間（認定証の配布時間含む）の講習を行う。

- ① 講師によるロールプレイの実践方法と注意点の説明 20分程度
- ② ロールプレイ 約2時間30分
- ③ 実践形式発表 約1時間
- ④ 認定証配布 約10分

- (3) その他テキストによる自宅学習

9. 資格認定合否判定基準

- ・オンデマンド講習の受講および試験に合格していること
 - ・対面講習（ロールプレイ）における課題発表等の評価
- 上記の成績を総合的に判断し合否を決定する。

10. 資格認定合否の発表について

合否については、原則対面講習会当日に行うものとする。

ただし、必要に応じて、本連盟の「転倒外傷予防指導員資格審査委員会」を開催したうえで後日発表する場合もある。

11. その他

- (1) 資格の有効期限は1年間とする。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に本連盟の定める更新講習会を受講しなければならない。
- (2) 対面講習会必携品：筆記用具、テキスト、必要であれば PC、服装は動きやすい服装（トレーニングウェア等）とする。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本連盟が養成講習会関係資料の発送等で利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (4) 本講習会で撮影された写真、または動画等の映像が、全柔連ホームページ、公式 SNS、全柔連広報誌「まいんど」などに掲載される場合がある。参加申込の提出をもって、個人情報および肖像権の取扱いについて承諾があったものとして取り扱う。

12. 本資格の取得によって可能となること

- (1) 認定証を交付する。
- (2) 資格取得後は、自所属等において転倒予防講習会を実施する際、「全柔連公認転倒外傷予防指導員」の名称を用いて活動することが可能となる。
- (3) 全日本柔道連盟が主催する「転倒予防教室」等の事業において、講師として依頼する場合がある。

13. 参加申込み等

- (1) 申込は **5月1日（金）** までに下記の URL もしくは QR コードより、受講者本人が申込を行うこと。

(<https://form.run/@promotion-ZFSipMGFhwkwSz5kNoHF>)



※全柔連登録に未登録の方で受講を希望される場合は、フォームの入力ではなく、下記の連絡先までメールにて連絡すること。

- (2) 本資格に関する問い合わせ

(公財) 全日本柔道連盟 振興課

TEL : 03-3818-4430 / E-mail : promotion@judo.or.jp

以上